

広報

# いわくに

Iwakuni City  
Public Information

2015  
9/15  
September

No.229



なつやすみ。  
ペンギンに  
さわったよ。

● 本郷支所	● 美和総合支所	● 美川支所	● 錦総合支所	● 周東総合支所	● 由宇総合支所	● 市役所
☎ 75-23-11-11	☎ 96-11-11-11	☎ 76-0-3-1-1	☎ 72-2-1-1	☎ 84-1-1-1	☎ 82-2-1-1	☎ 63-1-1-1
10	10	10	10	10	10	10
10月1日(木)から高齢者等過疎地域福祉バスが一般の路線バスになり、有料で誰でも利用できるようになります。						

岩国市役所 ☎740-8585  
岩国市今津町一丁目14番51号

## 問い合わせ（代表）



身近な話題や募集情報などをお届けいたします。

**高齢者等過疎地域福祉バスの一般路線化**  
10月1日(木)から高齢者等過疎地域福祉バスが一般の路線バスになり、有料で誰でも利用できるようになります。

☎ 083-933-3210  
問山口県労働政策課

厚生労働省では、国民の労働衛生意識の高揚と産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、全国労働衛生週間を定めています。

● 職場発！心と体の健康チェックははじまる広がる健康職場

期間 10月1日(木)～7日(水)

## 全国労働衛生週間

## お知らせ

## 目次

- 02 くらしの情報
- 10 おでかけ情報
- 12 マイナンバー制度
- 14 国勢調査にご協力を
- 15 地球温暖化防止エコラムなど
- 16 くらしの相談窓口など
- 18 人権啓発コーナーなど
- 19 ふるさと歴史アラカルト 岩国市人口・世帯など
- 20 休日在宅医療機関など

路線名	運行日	ダイヤ
二鹿線	毎週火・金曜 (祝日運休)	上り 北河内駅発 8:20 岩国駅着 9:40 下り 岩国駅発 15:10 北河内駅着 16:31
持ヶ峰線	毎週水曜	上り 小川津発 8:22 岩国駅着 9:37 下り 岩国駅発 15:20 小川津着 16:36
叶木線	毎週月曜	上り 六呂師口発 8:19 岩国駅着 9:49 下り 岩国駅発 15:05 六呂師口着 16:34

※市発行の福祉優待乗車証といわくにバス発行の乗車券が利用できます  
※岩国駅まで運転区間を延長します  
※降車または乗車のみの区間があります

※山間部にフリー乗降区間があります  
(バス停以外でも自由に乗降可能)  
詳しくは問い合わせてください。  
問い合わせバス ☎221092



**いわくにバスのダイヤ改正**  
路線バスのダイヤを一部改正します。途中停留所の時刻・運賃、各方面の運行ダイヤについては、ポケット時刻表またはホームページで確認してください。

問い合わせバス ☎221092

## 表紙の写真



ペンギンがやってくる！！  
(平田供用会館)

8月20日、夏休み体験教室が行われ、平田供用会館にペンギンがやってきました。

約60人の親子が、宮島水族館の飼育員からペンギンの子育てについての話を聞いて学習した後、2羽のペンギンとふれあいました。普段なかなか触ることのできないペンギンに、緊張気味の子どもたちもいました。

# 平成28年度小学校 入学予定者就学時健康診断

平成28年4月に、岩国市立小学校へ入学する児童の健康診断を実施します。

受付日時

○10月8日(木)

愛宕小学校 13時～13時20分

高森小学校 13時30分～13時50分

美和西小学校 13時30分～13時40分

○10月14日(水)

周北小学校 13時45分～14時

○10月15日(木)

小瀬小学校 12時50分～12時55分

河内小学校 13時30分～13時40分

通津小学校 13時15分～13時30分

○10月19日(月)

そお小学校 13時～13時10分

美和東小学校 13時40分～13時50分

○10月21日(水)

中洋小学校 13時10分～13時20分

○10月22日(木)

修成小学校 13時30分～13時35分

○10月22日(木)

柱野小学校 13時5分～13時10分

川下小学校 13時～13時20分

灘小学校 13時～13時15分

東小学校 13時15分～13時45分

○10月26日(月)

美川小学校 13時20分～13時30分

○10月27日(火)

装港小学校 12時30分～13時

○10月29日(木)

御庄小学校 12時45分～13時

藤河小学校 13時10分～13時25分

杭名小学校 12時50分～13時5分

岩国小学校 12時50分～13時20分

平田小学校 12時30分～13時

由宇小学校・由西小学校・神東小学校  
(場所)由宇小学校 13時～13時15分

米川小学校 14時～14時10分

錦清流小学校 13時50分～14時

○11月4日(水)

玖珂小学校 13時10分～13時30分

○11月5日(木)

麻里布小学校【今津町】13時～13時10分、室の木町(女子)13時15分～13時10分

室の木町(男子)13時45分～13時55分、山手町13時30分～13時40分、

麻里布町14時～14時10分、砂山町・立石町14時15分～14時25分】

玖珂中央小学校 13時20分～13時30分

川上小学校 13時10分～13時20分

○10月19日(月)

河内小学校 13時～13時10分

通津小学校 13時15分～13時30分

○10月21日(水)

中洋小学校 13時10分～13時20分

○10月22日(木)

修成小学校 13時30分～13時35分

○10月22日(木)

柱野小学校 13時5分～13時10分

川下小学校 13時～13時20分

灘小学校 13時～13時15分

東小学校 13時15分～13時45分

○10月26日(月)

美川小学校 13時20分～13時30分

○10月27日(火)

装港小学校 12時30分～13時

## 放置自転車など一斉撤去

路肩や駐輪場内などに放置された自転車などに放置禁止の警告札をつけて、一定期間経過後も放置されているものを撤去します。置き忘れの自転車などは速やかに移動してください。

できる限りの措置を講じて、過去5年間に納められた国民年金保険料を納付することができます。なお老齢基礎年金を受給する期間が短く、保険料の加算額が高くなります。なお老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには申し込みが必要です。

実施期間 10月中  
場所 国道・県道・市道や駅周辺など  
開催期間 10月4日(水)

## 国民年金保険料後納制度 「10年の後納制度」終了

「10年の後納制度」は過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる仕組みです(本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効になります)。

國民年金事務所 ☎ 0570-011-050  
國民年金保険料専用ダイヤル  
☎ 0570-011-050

より納付することができません)。この制度を利用すれば将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は平成27年9月30日で終了します。終了後、10月1日から3年間に限り、過去5年間に納められた国民年金保険料を納付することができます。「5年の後納制度」が始まります。10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。なお老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度の利用はできません。

30日で終了します。終了後、10月1日から3年間に限り、過去5年間に納められた国民年金保険料を納付することができます。「5年の後納制度」が始まります。10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。なお老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度の利用はできません。

## 岩国市民憲章

錦帯橋に象徴される美しいまち岩国  
わたしたちは この地を愛し  
ふるさとが育てた偉人に学び  
教養を高め  
誇れる岩国を築き 引き継ぐために  
この憲章を定めます

大切にしたいもの

それは みんなの夢 みんなの命  
守りたいもの  
それは 豊かで美しい自然  
伝えたいもの  
それは 歴史や伝統 文化の薰り  
広げたいもの  
それは 世代や地域を超えた人の和  
創りたいもの  
それは 岩国の輝かしい未来

(平成23年1月1日制定)

## 市営墓地使用者

対象 次の要件を全て満たす人

①10月1日現在、市内に本籍または住民登録がある人

②現に遺骨を持っている、または既に他の墓地などに納骨している人

③使用が決定した場合、1年以内に墓石を建立し、納骨できる人

④遺骨の祭祀者（1世帯につき1人）手続きに必要なもの

○住民票の写し（世帯全員、本籍地記載のもの）

○印鑑

○「死体（胎）火葬許可証」または「埋蔵・収蔵証明書」

※応募者多数の場合は公開抽選で決定します

※複数の墓地の申し込みはできません

※墓地の使用権は、譲渡や転貸することはできません

※墓地または納骨堂に納骨されている遺骨を、他の墓地または納骨堂に移す（改葬する）ときは、改葬前の墓地・納骨堂がある市町村長の許可が必要です

※墓地として許可を受けていない場所に納骨することはできません

募集期間 10月1日(木)～15日(木)（土・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分）

総合支所に直接

■墓地を所管する本庁（環境保全課）、

使用料納期限 11月30日(月)

※郵便局を除く市内金融機関で納入してください

■環境保全課	☎ 5100
周東総合支所市民福祉課	☎ 631112
美和総合支所市民福祉課	☎ 8422513
周東総合支所環境衛生課	☎ 8217700
玖珂総合支所市民福祉課	☎ 961700

### ●本庁管内

墓地名	所在地	区画数	面積	永代使用料(円)
迫田墓園	通津	2	4.00m <sup>2</sup>	480,000
梅が丘墓園	平田六丁目	3	3.24m <sup>2</sup>	388,800
南岩国墓園	南岩国町四丁目	1	2.25m <sup>2</sup>	495,000

### ●由宇総合支所管内

墓地名	所在地	区画数	面積	永代使用料(円)
南坊ヶ迫墓地園	由宇町4877	2	3.60m <sup>2</sup>	250,000
堀田開作墓地園	由宇町北七丁目	1	3.60m <sup>2</sup>	250,000

### ●玖珂総合支所管内

墓地名	所在地	区画数	面積	永代使用料(円)
平原墓地	玖珂町上市北	3	4.00m <sup>2</sup>	440,000

### ●周東総合支所管内

墓地名	所在地	区画数	面積	永代使用料(円)
川上墓地	周東町下川上	7	4.00m <sup>2</sup>	192,000
米川墓地	周東町東中村	1	4.00m <sup>2</sup>	280,000

### ●美和総合支所管内

墓地名	所在地	区画数	面積	永代使用料(円)
杉ヶ瀬共同墓地	美和町西畑	4	4.40m <sup>2</sup>	80,000

広告



市では、自主財源の確保と地元企業の育成を図るため、有料広告を掲載しています。

知っちょる!?

## 市役所なんでも Q & A



他の市区町村で住民票  
は取れないの?



住民基本台帳ネットワー  
クシステムを利用して  
全国どこの市区町村でも  
住民票の写しの交付を受けること  
ができる広域交付のサービスがあ  
ります。

請求できるのは、本人または同  
一世帯のみです。代理人による  
請求はできません。

請求に必要なものは、有効期限  
内の住民基本台帳カード、パスボ  
ート、運転免許証その他官署が  
発行した顔写真付きの身分証明書  
です。健康保険証では請求できま  
せん。

手数料の金額は市区町村によっ  
て異なり、岩国市では1通200円  
です。

なお広域交付の住民票の写しに  
は本籍は記載されません。本籍の  
記載が必要な場合は、住所地の市  
区町村で交付を受けてください。  
また除票の広域交付はできません  
ので、注意してください。

問市民課☎⑨5039

**対象** 次の要件を全て満たしている人  
(外国人の入居希望者を含む)  
 ①現に同居し、または同居しようす  
る親族(内縁関係にある人および婚約  
者を含む)がある人  
 ※中の瀬、門前さくら、門前あおば、  
向峠、宇佐、深須、和田(単独定住)、  
給田原団地(単独定住)は単身可  
 ②住宅に困っていることが明らかな人  
 ③市町村税を滞納していない人  
 ④法に規定する暴力団員ではない人  
 ※特定公共賃貸住宅は、政令月収15万  
8千円以上48万7千円以下であるこ  
 ※若者定住住宅は、家賃の2倍以上の  
収入があり、世帯主が40歳以下である  
こと

## 特定公共賃貸住宅などの 入居者

※単独定住住宅は、毎月の家賃を納  
し得る収入であること  
募集期間 9月24日(木)~30日(水)

申所定の申込書に、世帯全員の住民票  
の写し、所得証明書、市町村税の完納  
証明書などを添付し、住宅を所管する  
各総合支所農林建設課へ提出(平日の  
執務時間内)

2 間玖珂総合支所農林建設課☎⑧2058  
錦総合支所農林建設課☎⑧2116

美和総合支所農林建設課☎⑨61112

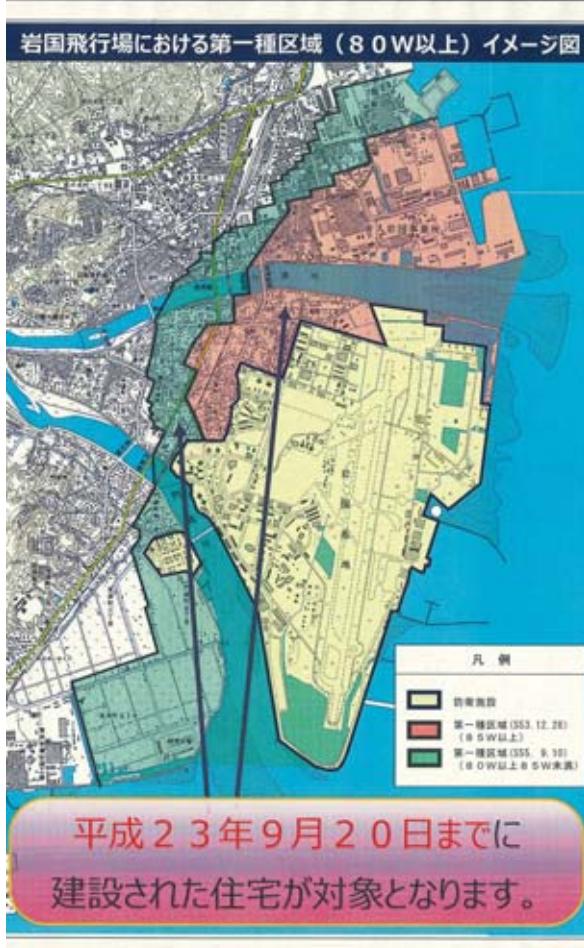


種別	管轄	地域	団地(住宅)名	戸数	家賃(円)
特 定 公 共 賃 貸 住 宅	玖珂	玖珂	植山	7	49,000~55,000
	錦	錦	中の瀬	1	11,000~14,000
	美 和	本郷	和田	1	24,000~30,000
		今市	今市	1	26,000~33,000
若 者 定 住 住 宅	錦	美川	鷹ノ巣	1	32,000~40,000
			門前さくら	2	12,000
			門前あおば	1	15,000
	錦	錦	向峠	1	15,000
单 独 定 住 住 宅	美和	本郷	宇佐	1	15,000
			和田	3	35,000
			給田原	1	22,000

広告

広告の問い合わせは、株ホープ☎092-716-1404

## 岩国飛行場周辺住宅防音工事の助成



「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、自衛隊や在日米軍の飛行場の運用に伴う航空機による騒音の障害を防止または軽減するために、住宅に対して防音工事の助成を行っています。

**対象** 80W以上の区域内（左記図面参考）に、平成4年3月28日から平成23年9月20日までに建設された住宅  
※住宅防音工事の助成対象となる住宅地番など詳細は岩国防衛事務所へ問い合わせてください（縦覧図の閲覧もできます）

**申込方法** 工事を希望する人は、希望

届を岩国防衛事務所または中国四国防衛局に提出

※希望届は、岩国防衛事務所、市役所

1階総合案内所、愛宕出張所、こども館につこりに備えてあります（中国四

国防衛局のホームページからダウンロード可）

募集期間 隨時

※希望届は隨時受け付け、受け付け順に工事を実施します

※希望者が多い場合は、工事の実施までに相当の期間がかかる場合もあるので、早めに希望届を提出してください

**申請** 岩国防衛事務所（中津町二丁目15番地）  
6-30) ☎ 082-1223-7211

中國四国防衛局（広島市中区上八丁堀17）  
☎ ② 6195

## YOU・ゆう・フェスタ 2015イベント参加者募集

場所 潮風公園みなとオアシスゆう

募集期間 10月9日(金)まで

●「ビーチ綱引き」チーム戦

日時 10月24日(土) 15時～

対象チーム ①幼児の部（3人以内・体重制限なし）②小学生の部（7人以内・合計体重200キロ以内）

③中学生の部（5人以内・合計体重250キロ以内）④高校一般の部（5人以内・合計体重350キロ以内）

⑤女子の部（5人以内・合計体重250キロ以内）  
⑥男子の部（5人以内・合計体重250キロ以内）

参加料 ① 300円／チーム、② 500円／チーム

参加賞 各部門1位・2位には賞品があります

### ●「ビーチヨガ」体験

日時 10月24日(土) 17時～18時

定員 50人（当日受け付けもあります）

参加料 500円／人（中学生以下は無料）

### ●「シーカヤック」体験

日時 10月24日(土) 10時～17時

定員 30組（2人1組 当日受け付けもあります）

参加料 500円／回（20分程度）

申問 YOU・ゆう・フェスタ実行委員会 ☎ 0753

広告

## 試験

### 市職員

職種 ①看護師・准看護師 ②薬剤師

受験資格 ①＝昭和41年4月2日以降に生まれ、看護師資格または准看護師

資格を有する人 ②＝昭和41年4月2日以降に生まれ、薬剤師資格を有する人

※詳細は募集要項で確認してください

募集人員 ①＝2人程度 ②＝1人

募集期間 10月2日(金)まで(必着)

試験日 10月8日(木)

試験場所 市役所

種目 作文、面接(専門・一般)、適性検査

採用予定日 平成28年1月1日以降

勤務場所 錦中央病院または美和病院

■所定の申込書(市ホームページからダウンロード可)に写真1枚(縦4cm×横3cm)を貼付し、郵送または直接、職員課へ提出(郵送の場合は簡易書留とし、82円切手を貼付した返信用封筒(縦23・5cm×横12cm)を同封)

周防大島高校 職員課 ☎ 0820-721-0024

### 周防大島高校福祉専攻科

周防大島高校では「地域の介護福祉を支える先進的な知識と技術を身につ

## 講演・講座

### 屋外広告物講習会

山口県の屋外広告業登録の際に必ず置かなければならぬ「業務主任者」の資格を得ることができます。

日時 10月26日(月) 9時50分～

場所 県庁 共用第3会議室

受講料 3450円

募集期間 10月9日(金)まで

※詳しくは問い合わせてください

申岩国土木建築事務所 ☎ 0820-721-0024

間山口県都市計画課 ☎ 083-933-3733

## 相談

### 国民年金基金加入についての相談所開設

対象 ○60歳までの国民年金に加入中の人(第一号被保険者) ○60歳～65歳未満で国民年金に任意加入中の人は

日時 10月5日(月) 10時～15時

場所 市役所 4階会議室41

間山口県国民年金基金

☎ 083-924-7100

申当日会場で受け付け

間高齢障害課 ☎ 2522

広告

## イベント

### 心身障害者(児)体育大会

対象 障害者および障害児

日時 10月3日(土) 9時30分～15時

場所 岩国総合支援学校グラウンド

※雨天の場合、同日9時30分～12時30分、同校体育館

※参加者には弁当などを用意

申当日会場で受け付け

間高齢障害課 ☎ 2522

## 美川ふるさとまつり



日時 10月4日(日) 10時～

場所 美川グラウンド  
内容 みかわ保育園児太鼓・美川観音  
太鼓演奏、本谷神楽、美川小中学校  
合唱、歌謡ショー（山口瑠美ミニコンサート）、キッズダンス、ちびっこ  
コーナー、チャレンジ！ザ・スポーツ、豚汁（100円）、お楽しみ抽選会、  
餅つき、ほか

閑美川ふるさとまつり推進協議会（美川支所地域振興班）  
☎(76)0329

## 第49回

### 錦川清流駅伝競走大会

日時 11月23日(祝) 開会式～9時～  
※雨天決行

部門

①一般男子の部・女子の部（中高生を除く）

②高校男子の部・女子の部（学校単位）

③中学男子の部・女子の部（学校単位）  
コース ○男子＝錦ふるさとセンター前～横山河川敷運動広場

○女子＝北河内駅前（錦川清流線）～横山河川敷運動広場

規定 ○一般男子の部・高校男子の部  
＝1チーム選手6人・補員3人以内

○中学校男子の部＝1チーム選手10人・補員4人以内

○一般女子の部・高校女子の部・中学校女子の部＝1チーム選手5人・補員3人以内

定員 なし

参加料 ①＝7千円／チーム  
②＝4千円／チーム  
③＝3千円／チーム

募集期間 10月22日(木)  
17時まで

申所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファックスで錦川清流駅伝競走大会実行委員会事務局（総合体育館内）へ提出  
宛先 〒741-0072 平田一丁目40-1  
業務局 ☎(32)7372

閑錦川清流駅伝競走大会実行委員会事務局 ☎(32)7372

閑JA山口東経済部指導販売課

申往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、生産流通課へ郵送  
宛先 〒740-0032 尾津町五丁目11-1

申往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、生産流通課へ郵送  
宛先 〒740-0032 尾津町五丁目11-1

内容 現地で在日米軍岩国基地在住の人と交流し、クリエイティブ（美和町岸根）、くりご飯などによる昼食（ハーモニーミュージック）、地元野菜などの販売（ハーモニーミュージック）、くり選果場視察（JA山口東くり選果場）を行う  
持参品 軍手、長靴（靴底が厚いもの）、雨天の場合は雨具（かっぱ）  
募集期間 9月30日(水)まで（必着）  
雨天の場合は雨具（かっぱ）  
申往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、生産流通課へ郵送  
宛先 〒740-0032 尾津町五丁目11-1

## 日米「岸根ぐり」産地交流会



日時 10月22日(木) 9時～14時30分  
(受け付け＝8時30分～)

※雨天決行

集合場所 地方卸売市場  
定員 20人

※応募多数の場合は抽選

参加料 1500円（バス代・昼食代を含む）

※5才未満無料

## 芸能福祉まつり



日時 10月4日(日) 11時～

場所 市民会館 大ホール  
入場料 無料

閑芸能福祉まつり実行委員会

☎(43)1925

## 親子ふれあいのつどい

時15分  
料金

対象 塵内に在住のひとり親家庭（母子・父子）の親と小学生の子

※下関市を除く

日時 10月24日(土)～25日(日)

定員 15家族程度

内容 S.L.乗車と徳地青少年自然の家

体験（母子・父子福祉センター集合解散）

※都合によって内容が変更となる場合があります

参加料 親＝1500円

小学生＝1000円／人

募集期間 9月30日(水)まで

**申込**はがきまたはファクスで、住所、電話番号、参加者全員の氏名、ふりがな、

子供の学年と性別を記入し、山口県母子・父子福祉センターへ提出

宛先 〒753-0054 山口市富田原町4-58

問 山口県母子・父子福祉センター  
☎ 083-923-2490

FAX 083-923-2499



## 秋の味覚堪能列車

日時 9月24日(木)～11月8日(日)の間毎日 岩国駅発＝8時34分（錦川清流線）、とことこトレイン、温泉入浴と食事、道の駅で買い物、岩国駅着＝17

## 市の環境施設見学会

対象 小学生以上  
日時 10月12日(祝) 13時30分～16時20分

集合場所 市役所西玄関

内容 第一工場やリサイクルプラザを見学し、ごみのリサイクル処理を科学的な視点で学習する

定員 24人（先着順）

※小・中学生は保護者同伴

参加料 無料

募集開始 9月25日(金)～

**申込**科学センター☎ 0122

（月曜は休館）

※マツタケは外国産です

※小日の料理内容は大人と同じです

※平日の申し込みが10人に満たない場合は、きらら夢トンネルを歩いて見学します

申込 2人以上で3日前までに電話で、

錦川鉄道㈱ ☎ 072-20002



## 第59回岩国市美術展覧会

場所 市民会館

●展示

○I期（書道、写真）＝10月1日(木)～5日(月) 9時～18時

○II期（絵画、彫刻・工芸・デザイン）＝10月10日(土)～14日(水) 9時～18時

●審査員によるギャラリートーク＝10月10日(土)～14日(水) 13時30分～15時

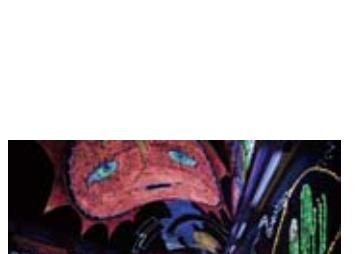
○絵画＝10月10日(土)～14日(水) 13時30分～15時

○写真＝10月10日(土)～14日(水) 13時30分～15時

○彫刻・工芸・デザイン＝10月12日(祝) 13時30分～15時

○文化振興課 ☎ 0952-5211

13時30分～15時



## 第9回山口県総合芸術文化祭 第63回山口県川柳大会

日時 9月27日(日) 13時～

場所 市民会館 小ホール

入場料 無料

問大会事務局 ☎ 088-829

# ENJOY



おでかけ情報

家族みんなで楽しめる市内の  
イベント情報を届けします。

日時 10月4日(日)～平成28年3月19日  
(土) 全12回

募集期間 10月14日(水)まで  
申込電話または直接総合体育館 ☎②7411

場所 総合体育館

定員 30人

受講料 4500円

募集開始 9月15日(火)～

申込電話またはファックスでIDBス  
ポートクラブ（原田美智子）

☎②0548

11

## 科学センター

(休)月曜(祝日の場合は翌日も)、祝日  
麻里布町六丁目 ☎②0122

平成27年度岩国市・和木町

## 科学振興展覧会

日時 9月27日(日)～10月4日(日) 9時  
～16時30分

※9月28日(月)は休館日

内容 市内小・中学校の児童・生徒が  
夏休み中に研究したものや、科学実  
験・標本などの展示

## 中央図書館

(休)月曜、祝日、第3木曜

南岩国町四丁目 ☎③00046

対象 20代～30代の人  
日時 10月17日(土) 18時～21時  
定員 40人

※10月3日(土)の地域館(分館・分室)の  
臨時休館は取りやめ、開館します。

## 新津きよみ氏講演会「キッチ ンの隣でミステリーを書く」

対象 中学生以上

日時 10月31日(土) 13時30分～15時

定員 160人(先着順)

受講料 無料

募集期間 9月15日(火) 10時～

申込電話または直接  
申し込み可

※図書利用券(図書カード)番号での  
申し込み可

内容 親子で一緒にわらべうたあそび  
を楽しむ  
講師 加藤ときえ氏(「わらべっ子の集  
い」代表)

参加料 無料

●中央図書館では、毎月第2・4木曜  
日の午前中を「乳幼児の日」としてい  
ます  
子供たちに小さいときから本に親し  
んでもらうため、乳幼児を連れた保護  
者が気軽に図書館を利用できるように  
設けたものです。

## 「はじめての」ハンドボール 教室(後期)

対象 市内在住の幼児、小・中学生  
日時 9時～17時(土・日曜、祝日を除く)  
受講料 千円  
募集期間 9月15日(火)～30日(水)  
申込電話またはファックスで(一財)岩国  
市体育協会 ☎②7372

ズ、飲み物  
持用品 動きやすい服装、室内シュー  
ズ、飲み物  
参加料 2千円

対象 未就園児とその保護者  
日時 9月24日(木) 10時15分～10時45分

## トッキーさんの 「わらべうたであそぼ」



## 絵本作家藤本ともひこ絵本ライブ「絵本ときどきあそびうた」



古本市

日時 10月11日(日) 9時30分～15時

対象 市内に在住または勤務している保護者とその就園前の幼児（おおむね1歳以上で歩けること）

日時 10月6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)

10時30分～11時30分

募集期間 10月10日(土)まで（必着）  
申往復はがきの往信用に代表者の氏名、住所、電話番号、応募者全員の氏名、年齢を、返信用に代表者の宛先を記入し、中央図書館へ郵送

宛先 〒740-10034 南岩国町

四丁目52-1 「絵本ライブ係」

※重複応募はできません

※申し込み多数の場合は抽選となります

対象 幼児から大人

定員 130人

日時 11月3日(祝) 13時～14時30分

※中央図書館のみ臨時開館します

内容 図書館で廃棄したりサイクル本の古本市

※5冊まで100円とし、一度に一人10冊まで（再入場可）

※来場者多数の場合、整理券を配布し、入場制限を行うことがあります

※運動は素足でします

募集開始 9月16日(水) 9時～

申電話または直接

受講料 無料  
持参品 タオル、飲み物、体操のできる服装

会公認指導者）  
講師 丸山布峰好氏（日本3B体操協会公認指導者）  
定員 80組（先着順）  
場所 市役所多目的ホール  
内容 図書館で廃棄したりサイクル本の古本市



中央公民館

④土・日曜、祝日  
岩国四丁目 ☎④0174

## 3B親子体操（後期）



問 電話または直接

利用料金  
○30畳＝730円  
○15畳＝360円

※講習料を徴収する場合は金額が変わります

利用時間 9時～22時

文化サークルやお稽古事の集いに、1時間単位で和室を貸し出します。  
利用内容 茶華道、着付け、手芸（刺しゅう、ビーズ、パッチワークなど）、読み聞かせなど

シンフォニア岩国

④なし

三笠町一丁目 ☎⑨1600



## ◆ 10月から個人番号(マイナンバー)の通知が開始されます

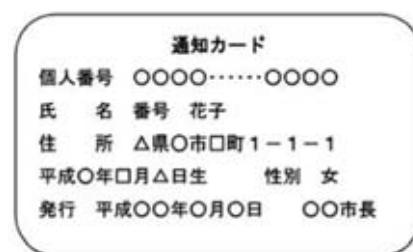
「通知カード」と「個人番号カードの申請書」が届きます。

住民票を有する全ての人に、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載された紙製の「通知カード」が簡易書留で届きます。(※転送されませんのでご注意ください)

○個人番号は、漏えいにより不正に使われるおそれがある場合を除き、一生変更されません。

※今のお住まいと住民票の住所が異なる人は、事前に住所変更の手続きをしてください。

通知カード（イメージ）



### ！やむを得ない理由により住所地において通知カードが受け取れない人へ

○東日本大震災による被災者

○DV、ストーカー行為、児童虐待などの被害者

○一人暮らしで、長期間、医療機関・施設などに入院・入所している人

以上に当てはまる人は、居所に送付することが可能ですので、本人確認書類などを添付した「居所情報登録申請書」を9月25日(金)まで(必着)に住民票のある市区町村に郵送または持参してください。

申請書は、市や、総務省ホームページから入手またはダウンロードできます。

## ◆ 「個人番号カード」の申請ができます

個人番号カードの取得を希望する人は、郵送またはオンラインで申請すると、平成28年1月から個人番号カードの交付を受けることができます。(※申請方法は変更になる場合があります)

○個人番号カードは、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、有効期限などが記載された顔写真付きのICカードで、本人確認書類として利用できます。

○個人番号カードの有効期間は、発行後、20歳以上の人には10回目(未成年の人は5回目)の誕生日までです。

○個人番号カードには、e-Taxなどの電子申請が行える公的個人認証サービス電子証明書が標準搭載されます(電子証明書の有効期間は、発行後5回目の誕生日までです)。

○個人番号カード(電子証明書含む)の初回発行手数料は無料です。



個人番号カード（イメージ）表／裏

### ！住民基本台帳カードの交付は終了します

12月で住民基本台帳カードの交付は終了しますが、それまでに交付された住民基本台帳カードは、有効期限まで有効です。

※住民基本台帳カードを持っている人が個人番号カードを取得した場合は、住民基本台帳カードを廃止し、回収します(重複所持はできません)。

### ！住民基本台帳カード向け公的個人認証サービス電子証明書の発行・更新業務は終了します

住民基本台帳カード向け公的個人認証サービス電子証明書発行・更新業務は、12月22日(火)で終了します。これ以降に有効期間が満了し、引き続き電子証明書を利用したい場合は、住民基本台帳カードを個人番号カードに切り替える必要があります。

問個人番号の通知・カードに関すること=市民課☎⑨5039

制度全般に関すること=政策企画課☎⑨5013

# マイナンバー制度が始まります。



個人番号（マイナンバー）とは、住民票を有する市民一人一人に付番する12桁の番号です。

社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効果的に管理するために活用されます。法人には13桁の法人番号が指定され、登記上の所在地に通知されます。

## ◆平成28年1月から行政手続きで個人番号（マイナンバー）を利用します

雇用保険や医療保険の手続き、生活保護や福祉の受給、確定申告などの税の手続きなど、法律や条例で定められた事務に限って個人番号（マイナンバー）の利用が開始されます。

### ●民間事業者も、個人番号を管理する必要があります

従業員やその家族、取引先（個人事業主）などから個人番号を取得し、税務署、市町村、健康保険組合、ハローワークなどに提出する書類に記載する必要があります。

マイナンバー制度によって、もっと便利に、暮らしやすくなります。

### 市民の利便性の向上

国の行政機関や地方公共団体などの窓口で提出する書類が順次削減されるなど、行政手続きが簡素化されます。

### 公平・公正な社会の実現

行政サービスの受給状況が把握しやすくなり、きめ細かな支援の実現や、負担を不当に免れること、不正受給などの防止ができます。

### 行政の効率化

国の行政機関や地方公共団体などの情報の照合・入力などの時間や労力が削減され、より正確になります。



### 個人情報の保護が重要となります。

個人情報は、従来どおり分散管理することで、芋づる式の情報漏えいを防ぎます。

法律や条例で定められた目的以外で他人に個人番号を提供することはできません。

個人番号を不正に入手したり提供したりすると、処罰の対象となります。

### ●個人ごとのポータルサイトで、個人番号の提供履歴を確認できるようになります

平成29年1月から、個人番号を含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか、不正・不適切な照会・提供がされていないか、自宅のパソコンなどで確認することができる予定です。

#### ●マイナンバー社会保障・税番号制度に関する問い合わせ

○コールセンター 平日 9時30分～17時30分（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

0570-20-0178（日本語）

0570-20-0291（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）

○マイナンバー社会保障・税番号制度に関するホームページ（内閣官房）

《<http://www.cas.go.jp/seisaku/bangoseido/>》

#### ●国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号含む）の最新情報は、国税庁ホームページ上段の



をクリック 《<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>》

最新情報は随時更新しますので、お知らせコーナーをご覧ください。

# 国勢調査にご協力を

現在、5年に一度の国勢調査を実施しています。

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

問 国勢調査岩国市実施本部事務局（情報統計課）☎②5046

インターネット回答期間は 9月20日(日)までです



今回の国勢調査では、パソコンやスマートフォンによるインターネット回答が可能です。

9月上旬に「インターネット回答の利用案内」を各世帯に配布しています。

同封の「インターネット回答の操作ガイド」の手順に沿って回答してください。

回答期間 9月20日(日)まで

## インターネット回答の ポイント

○期間中は24時間いつでも回答できます

○従来の調査票による回答が不要となります

○インターネット回答をした世帯を、調査員があらためて訪ねることはありません

インターネット回答がなかった世帯には9月下旬に調査票を配布します



インターネット回答期間中に回答のなかった世帯には、9月下旬に、調査員があらためて調査票を配布します。

調査票が手元に届いたら、同封の「調査票の記入のしかた」を参考の上、記入・提出してください。

提出方法 同封の返信用封筒にて郵送、または調査員に手渡し

記入した内容は、統計を作成するためだけに使われ、調査票は集計後に溶かして処分します。

他に漏れることは絶対にありません。



回答された内容は、今後の福祉施策や生活環境整備、災害対策などさまざまな施策の計画策定などに利用されます。



正確な統計を作成するためにも、回答をよろしくお願いします。

地球温暖化防止

# エコラム ECO-LUMN

Vol.102

問地球温暖化対策室

☎⑨5100



## 地球温暖化に対する世界の動き

国連の報告書（IPCC第5次評価報告書）によると、人類が何もしなければ2100年ごろの世界の気温は、2000年ごろに比べて最大で約4.8℃上昇し、海面上昇など深刻な影響が出ることが予想されています。

このような影響を緩和するためには、産業革命前の気温と比べて、気温上昇をプラス2℃未満に抑制することが国際的な目標となっています。そのためには世界全体の二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を、2050年には2010年に比べて40～70%削減し、2000年にはゼロにする必要があります。このようなことを実現するためには世界各国の取り組みが必要です。20

20年から世界全ての国が温室効果ガス排出削減に取り組むための枠組みについて話し合うため、12月にフランス・パリで国際会議（COP21）が開催されます。それに先立ち世界各国が自主削減目標の草案を提出することになつており、日本は2030年までに2013年に比べて26%削減する目標の草案を提出しました。この目標を達成するためには、業務オフィス部門と家庭部門においてエネルギー使用量を約4割削減する必要があります。

私たちは今まで便利な生活を追い求め、エネルギーの使い方にいて無頓着だったかもしれません。これからは地球市民の1人として常に意識して行動することが求められています。

## ごみ ちょっと気にして、 もっと気にして!

問環境事業課☎⑩5304

総合支所



▲食べ物を残さず食べることも、ごみの減少につながります

### ■ごみ処理家計簿

減量効果		7月分(前年同月比)
増	処理費用換算	-409万円
減	排出量(1人1日当たり)	895g(-29g)

※処理費用は、処理に要する経費と排出量から単純に計算したものです、実際の金額とは異なります。

## 行政書士無料相談

遺言、相続、農地の転用など

10月 7日(水) 9時～12時(玖珂福祉センター)

10月 7日(水) 13時30分～16時(周東中央公民館)

10月 8日(木) 13時30分～15時30分(市役所4階相談室)

問山口県行政書士会岩国支部☎②4695

## 土地家屋調査士・司法書士合同無料相談

境界、建物調査測量、登記申請、相続など

10月21日(水) 9時～12時(市役所4階相談室)

※予約不要(先着順)

問山口県土地家屋調査士会岩国支部☎②0348

山口県司法書士会岩国支部☎④3918

## 社会保険労務士無料相談

年金、健康・雇用保険、労働条件など

10月 2日(金) 10時～12時(市役所4階相談室)

問山口県社会保険労務士会岩国支部☎②8547

## 男女共同参画相談

配偶者・パートナーからの暴力など

毎週月～金曜(男女共同参画室)

問相談専用☎②1155、男女共同参画室☎②5340

## 母子・寡婦・要保護児童の相談

毎週月～金曜(家庭児童相談室)

問家庭児童相談室☎②5076

## ヤングテレホン

非行・いじめ、学業、家庭、交友、健康など

毎週月～金曜(青少年課)

問青少年課☎③0900、④0120-22-7830携帯不可

## 就職相談(キャリアカウンセリング)

10月 2日(金)、16日(金) 9時～16時50分 定員 5人

(岩国県民局)

問岩国県民局☎②1506(要予約)

若年無業者(15歳～39歳)の講座・適職診断・心理面談

10月 1日(木)、9日(金)、15日(木)(中央公民館など)

問しううなん若者サポートステーション

☎0834-27-6270(要予約)

## 労働相談

毎週水曜 9時～17時(こども館2階)

問労働相談窓口☎②0160

## こころの健康相談

10月 1日(木) 14時～16時(岩国市保健センター)

問岩国市保健センター☎④3751(要予約)

## 家族介護者相談

10月19日(月) 9時30分～11時30分

(市役所介護保険課内・岩国市保健センター内・由宇保健センター内・周東保健センター内・美川保健センター内・錦地域包括支援センター)

問地域包括支援センター☎②2566

# くらしの相談窓口

皆さまの困りごとや心配事に

お答えします。

お気軽にご相談ください。

## 市政相談

市政に対するご意見やご要望など

毎週月～金曜(市政相談室)

問市政相談室☎②5017、FAX②2866

✉ciwakuni@city.iwakuni.lg.jp

## 無料法律相談

10月 1日(木) 9時～16時 定員16人(市役所4階相談室)

10月15日(木) 9時～12時 定員 8人(市役所4階相談室)

※前日の9時から予約受け付け(先着順)

※1人20分間

問予約専用☎②0320、市政相談室☎②5017

## 有料法律相談

毎週火曜 15時30分～18時30分 ※1人30分間

5千円(山口県弁護士会岩国地区会館)

※第1・3木曜は18時まで

※多重債務、交通事故相談(第1・3木曜)は無料

問山口県弁護士会岩国地区会館法律相談センター☎④2183

## 法テラス

無料法律相談などの民事法律扶助について

毎週月～土曜 9時～21時 ※土曜は17時まで

問☎⑤0570-078374、☎③03-6745-5600(PHS・IP)

## 司法書士法律相談

毎月第2・4土曜 13時～17時(岩国市福祉会館)

問山口県司法書士会☎②083-924-5220(要予約)

## 行政相談(行政相談委員)

国の行政に関するご意見やご要望など

10月 1日(木) 9時～12時(錦ふるさとセンター)

問錦総合支所地域振興課☎②2110

10月 7日(水) 9時～12時(玖珂福祉センター)

問玖珂総合支所地域振興課☎②2511

10月 7日(木) 9時～12時(周東中央福祉会館)

問周東総合支所地域振興課☎④1111

10月 8日(木) 9時～12時(美和老人福祉センター)

問美和総合支所地域振興課☎⑥1111

10月 8日(木) 10時～12時(市役所4階相談室)

10月22日(木) 10時～12時(市役所4階相談室)

問市政相談室☎②5017

10月13日(火) 9時～12時(美川基幹集落センター)

問美川支所地域振興班☎⑦0329

## 認知症相談会

10月 5日(月) 10時～12時(由宇保健センター内)  
10月 6日(火) 10時～12時(美川保健センター内)  
10月 6日(火) 14時～16時(錦地域包括支援センター)  
10月19日(月) 14時～16時(周東保健センター内)  
10月20日(火) 10時～12時(市役所介護保険課内)  
10月20日(火) 14時～16時(岩国市保健センター内)  
問地域包括支援センター☎②2566

# 消費生活 ワンポイント 講座

トラブルの対処法をアドバイス

### 114. 機能性表示食品って どんなものですか？

#### 相談内容

最近、飲料水や油など「機能性表示食品」と表示された商品を見かけるが、どんなことに気を付けて使ったらいいか。

#### 今回の助言

機能性表示食品は、たくさん摂取すればより多くの効果が期待できるというものではないことを説明し、万が一、体調に異変を感じた場合は、すぐに医師に相談するように伝えた。

#### ワンポイントアドバイス

機能性表示食品とは、事業者の責任において「おなかの調子を整える」「脂肪の吸収を穏やかにする」など、健康の維持および増進に役立つという食品の機能性を表示した食品です。しかし機能性表示食品は医薬品ではありませんので、キャッチコピーのみで判断せず、注意事項をよく読みましょう。消費者庁のウェブサイトでは安全性や機能性の根拠など事業者が届け出た情報が公開されています。また健康づくりの基本はバランスのとれた食生活と適度な運動です。機能性表示食品をどう使うか、日常の食生活を見直してみましょう。

問消費生活センター☎②1157

## 消費生活相談(市)

毎週月～金曜 8時30分～17時15分  
問消費生活センター☎②1157

## 消費生活相談(県)

毎週月～土曜 8時30分～19時 ※土曜は17時まで  
問山口県消費生活センター☎083-924-0999

## 人権相談

差別問題、悩みごとなど  
法務局職員 毎週月～金曜 8時30分～17時15分  
人権擁護委員 每週月・水・金曜 9時～16時  
(法務局常設相談所)

10月 1日(木) 9時～12時(玖珂福祉センター)  
10月 2日(金) 9時30分～11時30分(周東南福祉会館)  
10月 7日(水) 9時～12時(市役所 2階会議室22)  
問山口地方法務局岩国支局☎④1125

## 心配ごと相談

日常生活の中での困りごとや心配ごとなど  
毎週火曜 13時～16時30分(岩国市福祉会館)  
問社会福祉協議会岩国支部☎②5877  
10月 8日(木) 9時～12時(美和老人福祉センター)  
問社会福祉協議会美和支部☎⑥0600  
10月13日(火) 9時～12時(美川基幹集落センター)  
問社会福祉協議会美川支部☎⑦0600  
10月13日(火)、27日(火) 10時～12時  
(社会福祉協議会由宇支部)

問社会福祉協議会由宇支部☎③3022  
10月14日(水) 9時30分～12時(玖珂福祉センター)  
問社会福祉協議会玖珂支部☎②3231  
10月15日(木) 9時～12時(錦公民館)  
問社会福祉協議会錦支部☎⑦2211  
10月19日(月) 10時～11時(社会福祉協議会周東支部)  
問社会福祉協議会周東支部☎④1100  
10月21日(水) 9時30分～12時  
(本郷福祉サービスセンター)

問社会福祉協議会本郷支部☎⑤2355

## 警察安全相談

毎週月～金曜(警察安全相談課)  
問岩国警察署☎④0110

## 補聴器相談

10月 5日(月) 9時30分～12時(錦公民館)  
問社会福祉協議会錦支部☎⑦2211

## 交通事故相談

毎週月～金曜 8時30分～17時  
問山口県交通事故相談所☎083-973-2316

## 山口県よろず支援拠点による出張相談会

中小企業、小規模事業者の経営上の相談  
10月28日(水) 10時～16時(市役所 4階相談室41)  
※前日まで予約受け付け、先着4事業者  
問商工振興課☎⑨5110

## 人権啓発 コーナー

### 高齢者の人権

市全体の人口は緩やかに減少してきており、今や市民の約3人に1人が65歳以上の高齢者です。世帯を構成する家族の人数が減り、夫婦二人暮らしや一人暮らしの高齢者世帯が増えています。また75歳以上の高齢者も増え続けていく中、家族が身近にいない高齢者世帯において、意思決定を伴う医療・介護のケアを受けることが現実的に困難な場面も多くなります。

高齢者の人権擁護という観点から、加齢などで心身の変化を自覚しつつある個人が自分の人生自分で決め、周囲にその意思を尊重してもらい生活するために、今のうちにできることは何でしょうか。

（介護保険課内） ☎ 292566

例えば、任意後見を中心とした契約による備えがあります。高齢者の判断能力が低下したときに、自己決定を支える援助者をあらかじめ特定の誰かと定めておくのが「任意後見契約」です。頼れる家族がいない人であっても、家族以外の誰かに頼ることが可能であれば、将来の老いの不安や困難は少し減り、個人の尊厳が守られやすくなるはずです。



人権研修のお問い合わせは、  
人権課：☎ 295080

### マイナンバーの通知が 始まります

マイナンバー制度が10月から導入されるにあたり、番号の通知時期、制度の内容について紹介

放映：9月26日(土)  
～10月2日(金)



▲一人に一つの大切な番号です

### 広報番組

CATV「アイ・キャン」11ch

### 岩国市政番組 かけはし Kake-hashi



▲昨年の岩国祭（岩国よいとこ総踊り）

### 秋のイベント情報（前半）

10月に市内各地で行われるイベントを紹介

放映：10月10日(土)  
～16日(金)

地域インターネットで公開中！

[http://  
gallery.inet.city.  
iwakuni.  
yamaguchi.jp/vod/](http://gallery.inet.city.iwakuni.yamaguchi.jp/vod/)

※放送時間は、EPG（リモコンの番組表ボタンで操作）で確認してください。

※番組編成の都合により、急きょ放送日時や内容が変更になる場合があります。

# ふるさと歴史アラカルト

## 岩国と『花燃ゆ』ゆかりの人物11 高杉晋作2

(1839~1867年)

元治元(1864)年、7月19日の禁門の変で長州藩が御所へ発砲したことを理由に、江戸幕府は長州藩を朝廷に背く敵と見なし、第一次長州出兵が始まっています。この危機に対し、岩国藩主吉川経幹は、薩摩藩や征長総督の元尾張藩主などと交渉し、禁門の変に参加した三家老の切腹などを条件に戦争の回避に成功しました。同時に長州藩では、椋梨藤太を中心とした保守派の政府となり、江戸幕府への恭順を進め、革新派を投獄し、奇兵隊など諸隊の解隊を進めようとしました。高杉晋作は、身の危険を感じて10月に福岡へ逃れていましたが、こうした長州藩の動きを聞いて長府(下関市)へ戻り、奇兵隊などの諸隊に決起を促します。しかし、藩政府との交渉による解決を進めていた赤穂武人の反対もあり奇兵隊は動かず、賛同したのは伊藤博文の力士隊のみと石川小五郎の遊撃隊だけでした。

同年12月15日、晋作は功山寺(下関市)で決起します。これに対し、藩政

府が投獄していた革新派を処刑したことによって、当初動かなかつた諸隊も晋作に合流して決起は成功し、藩政府は新たな体制となりました。

慶応元(1865)年、晋作は長州藩

の今後の方針を示すため、『回復私議』という文章を書いています。その中で経幹の周旋活動について「周旋を岩国に任せたことにより、岩国は志を得て、悪巧みが日に日に増長し、薩摩藩士を国内に入れ、幕府へ自分勝手に使者を送り、元尾張藩主に対してへつらう言葉を送った。甚だしいのは、恐れ多くも長州藩主の死にも言及し、周防国(県東部)と馬関(下関)を長州藩から切り離して幕府に与え、自分の子供を毛利家の後継として、徳川に仕えて幕府の

高杉和助(晋作)  
いわくにちょうこかん  
岩国徵古館

昭和20年に旧岩国藩主吉川家によって建てられ、その後岩国市に移管された市立の博物館

住所：横山二丁目7-19 ☎④0452  
休館日：月曜(祝日の場合はその翌日)



▲『高杉和助(晋作)ほか6名斬罪状』(部分)…戦争回避のため、長州藩では3家老に加え、数名に厳罰を下すことが計画されていた。この7名のうち晋作を除く6名(赤字の4名は家老とともに、青字の2名は晋作の決起後)は実際に斬首された。

## 岩国市 人口・世帯

人口 140,323人 【前月比 - 156人】 男性 66,453人 女性 73,870人

世帯 66,453世帯 【前月比 - 44世帯】 ※外国人人口を含む(平成27年8月1日現在)

交通事故発生件数 7月分事故件数 48件(301件) 死者数 0人(1人) 傷者数 55人(344人)

※高速道路発生分を除く

※( )内は平成27年累計

広報テレホン

休日在宅医療機関、イベント情報などをお知らせしています。テレホンサービス ☎②1234

目の不自由な人へ

「広報いわくに」のカセットテープをお貸しします。音声読み上げのためのテキスト版を、ホームページに掲載しています。

お問い合わせはお気軽に、秘書広報課広報班へ ☎⑨5016 FAX①3337

## 休日・救急医療

日曜・  
祝日・夜間の  
急病

## 岩国市医師会病院救急センター

住所：室の木町三丁目 6-12 ☎ 0821-1199

診療科目 内科・小児科・外科・歯科

●平日：午後7時～翌日午前8時 ●土曜：午後7時～翌日午前9時  
 ●日曜・祝日：午前9時～翌日午前8時・午前9時～正午（歯科）

※平成28年3月までの間、日曜・祝日（午前9時～正午）に小児科医が出務しています。

※専門医が出務できない場合もあります。事前にご確認ください。

## ！ 重要なお知らせ

23時～翌日8時の受診について、4,320円の負担をお願いしています。

救急医療を守るためにご理解をお願いします。

○医師会病院HP

<http://www.d4.dion.ne.jp/~iwa-med/index.html>

## 市内休日在宅医・診療受付時間 9時～16時30分（診療は17時まで）※歯科は正午まで

## 10月4日(日)

吉岡耳鼻咽喉科	南岩国町一丁目	☎ ③4133
近藤医院	美和町佐坂	☎ ⑤0070
藤政病院 歯科	周東町下久原	☎ ④1137

## 10月11日(日)

さとう眼科	室の木町五丁目	☎ ⑩3100
川田クリニック	玖珂町5059	☎ ⑧6660
樹尾歯科クリニック	由宇町由宇崎	☎ ⑥0700

## 10月12日(祝)

いなだ泌尿器科クリニック	今津町一丁目	☎ ⑪1976
小林医院	周東町西長野	☎ ④0613

## 10月18日(日)

小林耳鼻咽喉科医院	今津町三丁目	☎ ⑪2718
玖珂クリニック	玖珂町5144	☎ ⑧6611

## 10月25日(日)

栗栖眼科	平田一丁目	☎ ⑨5513
周防病院	周東町上久原	☎ ⑧1223
松井歯科クリニック	周東町下久原	☎ ⑧0170

※上記は変更になる場合があります。事前に当日の新聞や市ホームページなどでご確認ください。

※急患以外の場合は、ご遠慮ください。

## 市立錦中央病院・市立美和病院の診療科目 内科：月～金 外科（錦中央のみ）：月・水・木

10月1日(木)	錦中央・眼科(午前)
2日(金)	錦中央・整形外科
5日(月)	錦中央・整形外科(午前)、脳外科(午後) 美和・眼科(午前)
6日(火)	錦中央・耳鼻科(午前)
7日(水)	錦中央・泌尿器科(午前)
8日(木)	錦中央・眼科(午前) 錦中央・皮膚科(午前)
9日(金)	錦中央・整形外科
14日(水)	美和・整形外科(午前)
15日(木)	錦中央・眼科(午前)
16日(金)	錦中央・整形外科
19日(月)	錦中央・整形外科(午前) 美和・眼科(午前)

20日(火)	錦中央・耳鼻科(午前)
21日(水)	錦中央・泌尿器科(午前)
22日(木)	錦中央・眼科(午前)
23日(金)	錦中央・整形外科
26日(月)	錦中央・整形外科(午前)、脳外科(午後) 美和・眼科(午前)
27日(火)	錦中央・耳鼻科(午前)
28日(水)	錦中央・泌尿器科(午前) 美和・整形外科(午前)
29日(木)	錦中央・眼科(午前)
30日(金)	錦中央・整形外科

※上記は変更になる場合があります。

問市立錦中央病院 ☎ 72-2321 ・ 市立美和病院 ☎ 96-1155